

琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況

- ・ 文部科学省における環境教育の取組

文 部 科 学 省

主な施策

<教育内容の改善・充実>

- ◆ 学習指導要領における環境に関わる内容の充実



<環境教育に関する優れた実践の促進及び普及等>

- ◆ 環境教育の実践普及
(環境のための地球規模の学習及び観測プログラム (GLOBE) への参加等)
- ◆ 環境を考慮した学校施設 (エコスクール) の整備推進

<環境に関する青少年の体験活動の推進>

- ◆ 体験活動推進プロジェクト等の充実
- ◆ 省庁連携による子供の体験活動の場の整備
- ◆ 国立青少年教育施設における指導者養成及び体験活動の機会と場の提供等

<持続可能な開発のための教育 (ESD) の推進>

- ◆ 日本/ユネスコパートナーシップ事業
- ◆ SDGs達成の担い手育成 (ESD) 推進事業



【学校教育における取組】

新学習指導要領における環境教育の充実

【新学習指導要領の各教科において規定されている指導内容 (例)】

<理科>

- ・身の回りの生物 (小学校第3学年)
- ・人は、環境と関わり、工夫して生活していること (小学校第6学年)
- ・エネルギー資源の有効な利用 (中学校第1分野)
- ・自然環境の調査と環境保全、気候変動、外来生物 (中学校第2分野)
- ・生物の多様性と生態系 (高等学校・生物基礎) など
- ・理科全体の内容の取扱いにおいて、「生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成を図る」旨を規定。

<社会>

- ・人々の健康や生活環境を支える事業 (小学校第4学年)
- ・公害の防止など環境の保全 (中学校公民的分野) など

【総則における体験活動に関する内容の充実】

生命の有限性や自然の大切さなどを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、地域社会等と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫することを明記。

【社会教育における取組】

環境に関する青少年の体験活動の推進

(独) 国立青少年教育振興機構において、民間団体が実施する特色ある新たな取組や、体験活動等の裾野を広げるような活動を中心に青少年の体験活動への助成等を実施。(子どもゆめ基金)

マナビィ・メールマガジンでの記事掲載

- 文部科学省では、生涯学習・社会教育に関わる行政関係者、事業関係者等との情報の共有化や意見交換などを促進するため、「マナビィ・メールマガジン」を毎月2回配信しており、滋賀県に原稿を執筆いただき、月に1度『未来へ～琵琶湖の保全と再生に向けて～「Mother Lake」通信』を全国にお届けしている。
- 令和元年5月24日発信のマナビィ・メールマガ第198号では、「琵琶湖の全層循環」について紹介。

取組事例

◆草津市渋川小学校 5年生 総合的な学習の時間

「ふるさとの食について考えよう」

● 琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業について学び、その恵みを郷土料理にして味わう取組を実施。漁師や農家、郷土漁師の専門家、行政の担当者、企業の方など様々な立場の人々との出会いを大切にしながら学びを深めている。

● 郷土料理を食べることは地産地消につながり、地球温暖化の防止にも貢献するなどの気づきがあった。



鮎ずしづくりについて地域の方から教わる様子→

(滋賀県HP：平成30年度エコスクール活動報告書より)

◆びわこちびっこキャンプ2019 (びわこちびっこキャンプ研究会)

● 比良山と琵琶湖に挟まれた自然環境を活かし、生活環境でもある地元の自然の素晴らしさを体験すること、再発見することを目的にプログラムを実施。



(大津市HP、びわこ成蹊スポーツ大学HPより)

